

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援制度(抜粋)

申請方法や締め切り日など詳しくはこちら→



個人・世帯向け	もらえる	休業で収入が減った	新型コロナウイルス感染症対策休業支援金・給付金	休業前賃金の8割(日額上限11,000円)	事業主の指示により休業した中小事業主の労働者で、休業手当を受けられない方に給付します。	厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
		子の世話で休業	小学校休業等対応支援金	1日あたり：7,500円(定額)	小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を行うために契約した仕事ができなくなった、個人で仕事をする保護者に支援金を給付します。	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999
		感染・感染の疑いで無給や減額	国民健康保険および後期高齢者医療保険の傷病手当金	受け取れなかった給与の2/3相当額	国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている人)が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり当該感染症が疑われた場合に、仕事ができなかった期間において、傷病手当金を支給します。	国民健康保険課 ☎862-4262
		低所得のひとり親世帯	ひとり親世帯臨時特別給付金	1世帯につき5万円 第2子以降1人につき3万円	児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等へ給付します。また、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している方へ1世帯5万円を追加で給付します。	子育て応援課 ☎861-6951
		休業・失業等で生活資金に不安	緊急小口資金	【無利子貸付】 最大20万円	休業・失業等により収入が減少した方に、緊急かつ一時的な生計維持のためにお金を貸し付けます。	那覇市社会福祉協議会 ☎857-7766
	借りる	生活福祉資金貸付	総合支援資金	【無利子貸付】 単身世帯：月15万円以内 それ以外：月20万円以内	収入の減少や休業・失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯にお金を貸し付けます。	那覇市社会福祉協議会 ☎857-7766
		水道料金等の支払いが厳しい	水道料金等の支払猶予	水道料金等の支払いが困難な方から、お支払い期間の猶予の相談を受け付けます。		上下水道局お客様センター ☎941-7804
		納税が今は厳しい	地方税の納税の猶予	納税が困難な方から、徴収や換価の猶予のご相談を受け付けます。 ※まずは電話でご相談ください		納税課 ☎861-6902
		国民健康保険税等が払えない	国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免・猶予	国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の納付が困難な方から、納付の減免・猶予の相談を受け付けます。		国民健康保険課 ☎862-4262
		介護保険料が払えない	介護保険料の減免	新型コロナウイルス感染症の影響で生計主の収入が減少した方から、減免申請を受け付けます。		チャーがんじゅう課 ☎862-9010
	猶予・減免	国民年金保険料が払えない	国民年金保険料免除等に係る臨時特例手続き	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、所得が相当程度まで下がった場合は、国民年金保険料の免除申請等を受け付けます。		ハイサイ市民課 国民年金グループ ☎861-6901
事業者向け	給付・助成	従業員の雇用維持確保をした	雇用調整助成金	1人あたり日額上限15,000円	新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者を一時的に休業や出向させることで雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。	沖縄助成金センター雇用調整助成金相談受付窓口 ☎868-4013
		テナントの家賃が払えない	家賃支援給付金	法人：上限600万円 個人事業主：上限300万円	新型コロナウイルス感染症の影響で売上が急減したテナント事業者を対象に、地代・家賃の負担軽減のため給付金を支給し、事業継続を支援します。	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930
		市内で公共交通事業を営んでいる	那覇市公共交通事業者(路線バス、タクシー)応援事業応援金	路線バス：1台5万円 タクシー：1台3万円	地域公共交通事業者であるバス事業者、法人タクシー事業者(介護タクシー、ハイヤー事業者を含む)、個人タクシー事業者(介護タクシー事業者含む)に対して、応援金を給付します。※詳しくはHPをご確認ください。 11月30日(月) 締切(当日消印有効)	都市計画課 ☎951-3246
		市内で観光業を営んでいる	那覇市観光事業者応援事業奨励金	1事業者5万円	貸切観光バス事業、レンタカー事業、マリンレジャー事業、簡易宿所・民泊事業を営む中小企業法人および個人事業主に対し、奨励金を給付します。	観光課 ☎862-3276
		県の休業等要請に応じた事業者	沖縄県休業要請等協力金の那覇市追加給付	8月2日～15日の間、県の休業等要請に応じて給付を受けた事業者を対象に、那覇市追加分の申請書を郵送しています。 申請忘れのないようお願いいたします。11月30日(月) 締切(当日消印有効)		なはまち振興課 ☎867-5260
		商店街として感染症対策をしたい	那覇市商店街新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	1団体あたり 上限30万円	市内商店街を対象に、新型コロナウイルス感染症対策への取り組み(消毒液・マスク・薬剤等の購入、商店街が行う相談会など)に対して、補助金を交付します。	なはまち振興課 ☎867-5260
		売上が前年比半減	持続化給付金	法人：上限200万円 個人事業主：上限100万円	新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が減少している中小企業や小規模事業者、個人事業者(フリーランス含む)、NPO法人などを対象に、事業全般に広く使える給付金を給付します。	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-279-292 IP電話専用回線 ☎03-6832-6631
		新型コロナ関連の融資を受けた	那覇市頑張る事業者応援事業給付金	上限20万円 ※本社等が市外の場合は 上限10万円	新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受け、消費の落ち込みにより厳しい状況に置かれた事業所に対して、応援給付金を給付します。	商工農水課 ☎951-3212
	融資	融資を受けたい	セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証の認定	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者が本認定を受けることで、最大で実質無利子(当初3年間)・無担保・保証料ゼロ・据置最大5年融資を受けることができます。		商工農水課 ☎951-3212
	相談	経営や資金繰り等の悩み	那覇市緊急経営相談窓口	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を対象に、経営に関する相談や、雇用調整助成金など、各種支援制度の手続きを支援するため、中小企業診断士や社会保険労務士が相談にのります。 ※オンライン相談も可、事前予約制、12月28日(月)まで		那覇商工会議所 ☎868-3759

広告

手軽に頼める安心なサービス♪

お掃除・お料理代行します!

TVで紹介されました♪
2019.02.07 放送
琉球放送 THE NEWS

定期利用料金例
※1回2時間の料金です

月8回	月々43,200円
月4回	月々22,400円
月2回	月々12,400円
月1回	月々6,400円
初回	4,980円

業務内容

お掃除

・トイレ
・お風呂
・キッチン

お買物

・食 材
・お 水
・重い物

お料理

草刈り

保険完備
物損事故や問題が起きた時も安心です。

70歳以上は5%OFF
各種割引やサービスをご用意♪

サンジュ
家事代行 SUNJU

お気軽に
お問合せ
ください

TEL.098-800-2814